

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

きのうの 12 番の池田議員の一般質問に対する答弁訂正の申し出が執行部からあっておりますので、発言を許可いたします。

岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

昨日、池田議員の一般質問の答弁について一部修正をお願いいたします。

定期の予防接種の接種期限を過ぎた場合の費用について、18 歳未満まで全額助成していますと答弁いたしましたが、それぞれのワクチンには接種期限がございます、その接種期限を過ぎた場合は、任意接種となり自己負担となります。

以上、修正させていただきます。

議長／市長から提出されました第 99 号議案から第 106 号議案までの 8 件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1. 第 71 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計決算認定についてを議題といたします。

審査終了に基づく、一般会計決算審査特別委員長の審査の経過並びに結果について報告を求めます。

上田一般会計決算審査特別委員長

上田一般会計決算審査特別委員長／おはようございます。

一般会計決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

令和元年 9 月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました第 71 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計決算認定についてにつきましては、令和元年 11 月 5 日から 7 日までの 3 日間にわたり慎重審査をいたしました。

審査の過程において各委員から執行部に対し意見が出され、次のとおり集約をいたしました。第 1 に審査の経緯を踏まえて、事業の内容については検証するとともに、今後とも検討、研究を重ねられ、かつ、補助事業、委託事業等については、より一層の透明性及び平等性をもって、効果的な執行をされたい。

第 2 にさらなる自主財源の確保に努められるとともに、使用料・手数料に関する基準に沿った公平・公正な見直しを図られたい。

第 3 に物品発注、業務委託、工事等については、地元優先を考慮されたい。

第 4 に審査の経緯を踏まえて、今後の予算編成に反映させられたい。

以上、4点を述べ、講評といたしたところであります。

審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

以上御報告いたします。

議長／特別委員長に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第71号議案に対する討論を求めます。

20番江原議員

江原議員／第71号議案 平成30年度武雄市一般会計決算認定について反対の討論を申し上げます。

一般会計決算歳入総額270億1979万7924円、歳出総額は258億6130万9100円となっております。

その多くは、市民の暮らしと福祉向上に充てられています。

しかし、決算審査を通して、歳入歳出の中で6つの支出に反対を申し上げます。

1つは、図書館・歴史資料館指定管理料1億7800万。

2つは、武雄新しい教育の導入としている花まる教育の関連支出にかかる支出です。

3つ目は、日本国地方政府シンガポール事務所負担金600万円。

4つは、ふるさと納税業務委託料1億7041万5695円。

5つは、全国空き家バンク推進機構への職員派遣。

6つ目は、九州新幹線鉄道武雄温泉間長崎間の建設負担金1億3739万588円です。

最後に、基金の中の第二運用基金について、昨日市長は法にのっとって処理をすると答弁がありました。

基金条例施行条例について、関係資料を議会に提出していただくよう求めるものであります。

以上、一般会計認定についての反対討論といたします。

議長／討論ございませんか。

12番池田議員

池田議員／おはようございます。

第 71 号議案 武雄市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど、歳入歳出については江原議員より説明をされたところでございますけれども、先ほど上田委員長より一般会計審査特別委員会での審査について報告がありました。

審査については、各委員より予算執行に当たり質問がなされました。

また、予算審議における段階で、予算審議においたところでも質疑があった項目についても各委員より質問がなされ、慎重審議がなされたところです。

先ほど各事業に対する反対の討論がありました。

図書館・歴史資料館の指定管理については、指定管理の賛否は別として、指定管理料の執行については何ら疑義はありません。

目的外使用についても、予算時と何ら金額は変わっておりません。

きちんと執行されております。

花まる教育についての意見がありました。

教育については、成果や効果が出るまで時間がかかります。

疑義だけではなく、子どもたちを軸とした伸び伸びとした教育とは何なのかを示すべきであります。

シンガポール事務所についての意見がありました。

この支出については、運営協議会への負担金であり、武雄市単独の事業ではありません。

また、シンガポール事務所については、平成 30 年度をもって協議会の協議で閉鎖が決定されております。

武雄市における観光客誘致、インバウンドについてはまだ継続されており、全体としての検証、総括はできる限りで今後行われるとの説明も受けております。

ふるさと納税についての意見がありました。

これまでは総務省からの明確な運営指針はなく、各自治体による工夫でなされてきたものです。

今回平成 30 年度総務省からの通達により、経費含め見直しをしたとのことでした。

職員派遣についての意見がありました。

職員派遣という項目はなく、これについては、決算額に反対なのかを示すべきであります。

この職員派遣についても、平成 30 年度をもって終了をしております。

九州新幹線西九州ルート負担金についての意見がありました。

これまでの合意に基づき、進行中の事業であり負担割合の負担金であります。

武雄市負担については、45%が地方交付税としても還元されます。

単年度の負担金ではありません。

平成 30 年度の認定にのみ反対するのは、理に適いません。

そして、未償還金については、これについては法的処置をとるということでこのままにしておくことはないという、しっかりと対応をするという答弁もいただいております。

今後、これらについては法的対処をされるということで伺っておりますので、この平成 30 年度決算認定については以上のことを鑑みても、個々の事業についてしっかり議論した結果、計画性、弾力性、積極性の視点を持って総合的に判断し、財政運営が適正であったと認めるものであります。

議員各位の御賛同、よろしくお願ひいたします。

議長／討論をとどめます。

これより第 71 号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、第 71 号議案は特別委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第 2. 第 68 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計決算認定についてから、日程第 10. 第 77 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまでの、9 議案を一括議題といたします。

審査終了に基づく、特別会計等決算審査特別委員長の審査の経過及び結果について報告を求めます。

豊村特別会計等決算審査特別委員長

豊村特別会計等決算審査特別委員長／おはようございます。

特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

令和元年 9 月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました第 68 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計決算認定について、第 69 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について、第 70 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計決算認定について、第 72 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、第 73 号議案 平成 30 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について、第 74 号議案 平成 30 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について、第 75

号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について、第 76 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について、第 77 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について、以上 9 件につきましては令和元年 11 月 11 日から 13 日までの 3 日間にわたり、慎重に審査いたしました。

審査の過程において各委員から執行部に対し意見が出され、次のとおり集約しました。

全体的なものとして事業の推進に当たっては、長期的な展望に基づいて計画的に行うよう努められたい。

物品発注、業務委託、工事等については、地元優先を考慮されたい。

財政については、企業債等、有利な借りかえを積極的に進められ、合わせて効率的な基金運用を図られたい。

個別には第 68 号議案 水道事業会計については、必要水量に基づき水資源の効率化を図り、施設改修については計画的に努められたい。

健全かつ効率的な運営に鋭意努力されたい。

第 69 号議案 工業用水道事業会計については、販路拡大に努められたい。

第 70 号議案 下水道事業会計については、下水道への接続率向上に向けた PR 等にさらに努められたい。

健全かつ効率的な運営に鋭意努力されたい。

第 72 号議案 国民健康保険特別会計については、単年度赤字の実態を認識し、今後も健全な運営に努められたい。

ジェネリック医薬品等の PR 等に鋭意努力されたい。

特定健診等のさらなる受診率向上に努められたい。

第 73 号議案 後期高齢者医療特別会計については、健全な運営のために鋭意努力されたい。

ジェネリック医薬品等の PR 等に鋭意努力されたい。

第 74 号議案 土地区画整理事業特別会計については、事業完了に向け計画に基づき、着実な事業の進捗に努められたい。

第 75 号議案 競輪事業特別会計については、施設機能を最大限活用し、広報・イベント等にもさらに力を入れながら、来場者及び売上げの増、並びになお一層の地域経済の活性化に寄与するよう努められたい。

第 76 号議案 給湯事業特別会計については、販路拡大に努められたい。

第 77 号議案 新工業団地整備事業特別会計については、企業誘致の推進、雇用の確保・拡大に努められたい。

このように申し述べ、講評といたしたところです。

慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

議長／特別委員長に対する一括質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとに行います。

最初に、第 68 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計決算認定について討論を求めます。
討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 68 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 68 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 69 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 69 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 69 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 70 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 70 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 70 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 72 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

20 番江原議員

江原議員／第 72 号議案 平成 30 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、反対の討論を申し上げます。

1 つは、保険料の改定です。

合併以来 5 回目の税率改定です。

平成 18 年度と比較しますと、所得割で 1.42 倍、均等割で 1.41 倍、平等割で 1.35 倍です。

払いたくても払えない、この声はますます広がっています。

2 つ目は、高額療養費資金貸付基金について。

平成 31 年 3 月 31 日現在、未償還金 124 万 4753 円計上されています。

この未償還金が、合併以前からの未償還金であることが判明いたしました。
市長は法にのっとって処理すると答弁であります。
法にのっとって処理することを求めて、決算認定に反対の討論といたします。

議長／3番猪村議員

静かに、静かに。

猪村議員／賛成の立場で討論をさせていただきます。

江原議員さん先ほどおっしゃいましたけれども、法にのっとって、これはなされているもの
でございます。

決算は、議会からも議員は選出されております。

しっかりと慎重審議をされてこの場に及んでいると思います。

しっかりと今後も議論を、この国民健康保険については議論を深めていかなければならない
喫緊の課題であると思いますけれども、しっかりと審議をなされていると思いますので、議
員各位の賛成をよろしく願いいたします。

議長／討論をとどめます。

これより第72号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、第72号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第73号議案 平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について討論を求
めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 73 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 73 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 74 号議案 平成 30 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 74 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 74 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 75 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について討論を求めます。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 75 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 75 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 76 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について討論を求めます。
討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 76 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 76 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 77 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について討論を求めます。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 77 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 77 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第 11. 第 80 号議案 武雄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を議題といたします。

第 80 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

20 番江原議員

江原議員／この制度改正に当たりまして、期末手当とパートタイム会計、会計年度任用職員、またパートタイム会計任用職員などの報酬について期末手当、ボーナスが出るということですが、その財源については今までの財源プラスアルファなのか、今までの支給額を平準化して支給するのか。

財源について内容を願います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

高市総務大臣の発言でございますが、この 3 日に閣議後の記者会見におきまして、会計年度任用職員の導入でふえる自治体の経費については地方財政計画にしっかりと計上をし、適切に財源を確保すると強調されておりますので、そういった対応がなされるものと思います。

議長／20 番江原議員

江原議員／ということは、その増額分については国が見る、そういう措置を導入することですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／地方財政計画にしっかりと計上するというところでございますので、一般財源という形で、例えば地方交付税といった形で交付されるものと思っております。

議長／20 番江原議員

江原議員／聞くところによると、今の答弁でその方向で決着するべきだと思いますけれど、今まだ確定していないという状況のもとで、やはりその声は市長自身も政府に、県を通しても含めて、要望するべきだと思いますけれど、いかがですか。

議長／静かに。

静かに。

答弁できますか。

江原議員の質問は、国から交付税措置等で対応されるのかという質問の内容だったんでしょ。それを今のは、要望しなさいという質問というよりも、一応、要望のような形の質問となっておりますので、ここら辺執行部も答弁のしようがないということですので、後ほどまた個々に総務部のほうにお尋ねいただきたいと思います。

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 12. 第 81 号議案 武雄市災害復興基金条例を議題といたします。

第 81 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 13. 第 82 号議案 武雄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 82 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 14. 第 83 号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

第 83 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 15. 第 84 号議案 武雄市部設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 84 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

14 番宮本議員

宮本議員／部の設置条例ということで、資料のほうに現行等改正案というのが書いてありまして、環境に関する部分と廃棄物に関する部分は、まちづくり部から移動するちゅうことはこの対照表で見ればわかるんですけども、公園についてというのは、そこに一つ生まれてきて、これは公園の一元化で全部の公園、児童公園、ちびっこ広場、すべてそっちに移ってくる意味なのかどうかをお尋ねします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

御質問の公園でございますが、一部を除きましての公園となります。

一部と申しますのは、観光にかかわる公園につきましては担当課のほうでの管理（？）になります。

議長／質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 16. 第 85 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 85 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 17. 第 86 号議案 武雄市特産品等展示販売飲食施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 86 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 18. 第 87 号議案 武雄市川古の大楠公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 87 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 19. 第 88 号議案 武雄市竹古場キルンの森公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 88 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20. 第 89 号議案 武雄市矢筈ダム広場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 89 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 21. 第 90 号議案 武雄市営住宅等の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 90 号議案に対する質疑を開始いたします。

14 番宮本議員

宮本議員／指定管理については、地元のほうにお願いじゃないですけども結局、受けるのが地元という形と広く公募して武雄市の財政をよくするという方法ですかね。

財政というか、内容をよくする。

それでこの 90 号については、もともとまちの不動産屋さんの発案で私たちにというような格好からずっと動いてきたと思うんですけども、実際、今回は 1 社しか応募がなかったということで、もっとどういう形で、私も募集してあるということが、広く広報しているのを目にしたこともないですし、以前は学校（？）建設だったと思うんですけども、この辺の募集の仕方というんですかね、引き継ぎのやり方というんですかね、そういうルールがあると思うんですけども、どういうふうになってるかお聞きします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／今回の市営住宅の指定管理につきましては、広く公募をかけまして、そういうことにもちまして今回、手を挙げていただいております。

このことは、前回と違うところが公募されているということは、広く皆さんがわかっていらっしやったことにより、ほかの方も公募がされたというふうに思っております。

議長／質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 22. 第 91 号議案 武雄市体育施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

第 91 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 23. 第 92 号議案 武雄市の杵東地区衛生処理場組合からの脱退についてを議題といたします。

第 92 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 24. 第 93 号議案 武雄市区域内における伊万里市による市道路線認定の承諾についてを議題といたします。

第 93 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 25. 第 94 号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）を議題といたします。

第 94 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

14 番宮本議員

宮本議員／括弧の 8 ページ、9 ページですけども、土木費のその道路舗装修繕工事が 7300 万もマイナスになっておりますし、その 9 ページのところ、新幹線関連工事に伴う、市道付けかえ工事、どこの付けかえなのか。

それがなぜ減額されたか、それについてお聞きします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

まず、舗装の減額につきましてですけど、国の内示の減によるものでございます。

それから新幹線の市道付けかえ工事でございますけど、東川登町にある市道新幹線工事が遅

れることにより、その減額補正としております。

議長／質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 26. 第 95 号議案 令和元年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 95 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 27. 第 96 号議案 令和元年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 96 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 28. 第 97 号議案 令和元年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 97 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 29. 第 98 号議案 令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 98 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 30. 第 99 号議案 武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例及び日程第 31. 第 100 号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／第 99 号議案及び第 100 号議案について、一括して御説明を申し上げます。

これらの条例改正については、国及び佐賀県人事委員会の勧告に準じ、提案をさせていただいております。

まず、第 99 号議案、議案書 1 ページから 7 ページでございますが、武雄市職員の一般職の給与に関し一部改正をお願いしております。

第 1 条及び第 3 条では、一般職の勤勉手当及び任期付職員の期末手当の支給率をそれぞれ 0.05 月分増額するものでございます。

また、給料表を平均改定率 0.03% 増にて改めているものでございます。

第 2 条及び第 4 条では、勤勉手当と期末手当について、令和 2 年度から 6 月と 12 月のそれぞれの手当てが等分になるように改正するという内容になっております。

第 100 号議案、議案書 8 ページ、9 ページでございますが、武雄市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の改正をお願いしております。

具体的には、今年 12 月の期末手当の支給率を年 0.05 月分増額するものでございます。

また、令和 2 年度からは 6 月と 12 月の期末手当に 0.025 月分ずつ振り分けさせていただく内容となっております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 99 号議案及び第 100 号議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

以上の2議案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第32. 第101号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第8回）から、日程第37. 第106号議案 令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第3回）までの、以上6件を一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

山崎総務部理事

山崎総務部理事／おはようございます。

第101号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第8回）から第106号議案 令和元年度武雄市下水道事業会計補正予算（第3回）につきまして一括して御説明いたします。

一般会計と3つの特別会計、2つの企業会計、計6本の補正予算につきましては、いずれも給与改定及び当初予算編成以降の異動等に伴う人件費の補正をお願いしているところでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長／第101号議案から第106号議案までの6議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

以上の6議案は、人件費に係る補正予算の議案であることから、総務常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。